

安全・安心まちづくりに向けた《国分寺市》の取組状況

管轄する警察署〔小金井〕

自治体の担当部署〔総務部 暮らしの安全課 防犯係〕

中項目	小項目	制定 設置 実施	概 要	
生活安全条例	条例の制定			
	推進協議会の設置			
防犯パトロール関連の 施策	自治体職員によるパトロール			
	警備業者等への外部委託	○	つきまとい防止パトロール 青色回転灯装着車両によるパトロール	
	ボランティア活動助成	○	自主防犯活動団体へ腕章・防犯ベスト・帽子等の支給、ボランティア保険補助	
	その他の取組み	○	庁用車・事業者(農協・米穀・小売商・商工会)車両にマグネット貼付、青色回転灯装着車による巡回パトロール事業	
犯罪情報の発信		○	不審者情報を携帯メール配信	
犯罪に強い環境整備 の促進	道路			
	公園	○	防犯灯の整備	
	駐車場			
	街頭防犯カメラ	自治体による設置		
		助成制度		
都市計画への防犯対策の盛り込み	○	国分寺市まちづくり条例第72条において、一定規模以上の開発計画については、犯罪の防止に配慮した計画、設備等の意見を管轄警察署長に求めることを規定		
犯罪に強い住宅の整備 促進	鍵の防犯対策補助金制度			
	その他			
子どもの安全確保	防犯ブザーの配布等			
	その他	○	通報システムを設置、地域安全マップの作製、学校防犯カメラの設置運用(小学校10校、中学校5校)、全小・中学校、各教室に防犯ブザー設置・職員室に刺股設置、セイフティー教室の実施、新1年生に防犯啓発パンフレットを配布、駅周辺子ども安全パトロール、学校安全連絡会の開催	
その他の取組み		○	「つきまとい勧誘防止条例」施行、防犯パンフレットの作成(子ども向け・一般向け・高齢者向け)、防犯出前講座の開催 防犯リーダー要請講習会(H21～) 防犯まちづくり委員の認定、 国分寺市防犯まちづくり委員会設置	

(注) 青字は23年度中に新規に実施又は実施予定のもの【平成23年4月現在】